

# たかお治久<sup>はる ひさ</sup> 後援会 会報 NO.7

■発行日／平成24年1月 ■編集発行／鷹尾治久後援会 ■後援会連絡所／カネカ労組高砂支部内

新年明けましておめでとうございます。

新年は健やかなお気持ちで迎えられましたでしょうか？

本年も『政治』に関心をもって頂き、少しでもご意見を賜りたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

今回の後援会会報（NO.7）では、昨年9月以降の活動と12月定例議会内容を中心にご報告させていただきます。



## <活動報告>

### 1. 決算特別委員会

平成23年9月以降計9回開催されました【高砂市決算特別委員会】ですが、この目的は前年度の実施事業・使用歳出を検証（目的に沿った執行か？効果は？税金の使い道としてベストか？等々）し、認定するか否かにありますが、時には建設的意見を提案し、翌年度（平成24年度）の予算立案と執行に反映させることも目的としています。以降、その内容の概略を私の提案内容を含めご報告させていただきますが、**私が最もこだわったのは事業の数値目標化と分かりやすい事業目的と成果を示す資料の作成です。**その意味は行政の行う事業は基本的に税金を使って行われますが、①その目指す所、実施した成果がどうであったのか、殆どが曖昧なまま取組まれている様に見え、加えて②人間は具体的目標を明確に認識した方が知恵や工夫、エネルギーを発揮することとなり、達成した時の充実感が職員の方々のモチベーションアップと成果拡大に繋がると感じているからです。

#### 1) 委員会意見

審査結果は各会計を認定すべきと決定した上で、以下の意見と指摘事項を付記致しました。意見概要「現在の高砂市は歳入においては法人市民税が大幅に落ち込む一方、歳出においては扶助費（社会保障費）が増加傾向にあり財政好転が望めない。行政として事業の選択・方向性決定等を如何に行っていくかの判断、決断を明示していく必要がある。」

#### 2) 委員会からの主な指摘事項（詳細は『議会だより第166号』をご覧くださいと思います）

●人事評価に個人差がない仕組みを ●将来の高砂市像を想定した人事配置を ●随意契約の透明性向上ガイドラインを ●契約金額30%超過ケースの継続契約手続き明確化 ●滞納者差押えガイドラインを ●耐震対策含む市庁舎のあり方 ●工事に対する行政検査体制のあり方 ●市民サービスコーナーのあり方 ●コミュニティ基金の今後 ●シルバー人材センターの経営健全化 ●道路不法占有対策 ●計画的道路補修 ●浸水対策組織のあり方 ●市営住宅マスタープラン ●公園管理の格差 ●消防力の強化 ●消防上の市のリーダーシップ ●教育備品台帳整備 ●図書館計画と教育センターの今後 ●総合運動公園内施設修繕 ●下水道料金の積極的徴収

## 2. 法華山谷川・間の川周辺治水対策議員連盟の活動

昨年9月4日の台風12号による被災以降、法華山谷川・間の川周辺に住む加古川、高砂両市議会議員（7名）により議員連盟を発足。現在兵庫県と加古川市、高砂市各行政が共同で立ちあげている『法華山谷川流域治水対策技術検討会』に対し、12月22日に具体的改善（案）を要望として提出致しました。

要望の主旨は、①法華山谷川に安心して雨水を流すことの出来る容量の確保と②間の川で雨水の流れを円滑に行う基盤の整備策です。本年度中に具体的最終（案）が提出されることですので、その後も注意深く進捗を確認し、人任せにならない浸水対策としていきたいと思っております。

## <平成23年12月議会より>

11月28日（月）～12月16日（金）の19日間開催されました定例議会で審議、決定した主な内容を以下の通りご報告させていただきます。

### 1. 指定管理者の指定について

指定管理者とは、公共施設の管理運営を任された（指定された）団体をさし、審査委員が審査の上、議会の議決を経て決定されます。指定管理者は指定管理料を受け取り、業務を行います。

対象施設（所在）	新規か継続か 指定管理者	年間指定管理料(案) （単位:千円）	入札申請者数 指定管理期間
斎場（西畑4丁目）	新規 （株）五輪	57,088	4者 H24.4～5年間
駐車場（堀川・十輪寺前・JR曾根・宝殿前）	新規 神姫クリエイト（株）	6,200	2者 H24.4～3年間
青年の家（向島公園）	新規 高砂漁業協同組合	19,952	5者 H24.4～5年間
勤労者総合福祉センター	継続 （財）高砂市勤労福祉財団	未定	入札実施せず H24.4～5年間
勤労者体育センター	新規 （財）高砂市施設利用振興財団	未定	入札実施せず H24.4～2年間

### 2. 【高砂市商業活性化条例】を制定

本件、制定の目的は「商業の活性化に関する基本理念及び方針の明確化」であり「理念条例」の域をでるものではありません。

しかし、この中で事業者や大型店に対し社会的責任の視点から商業活性化施策への協力や地域社会への貢献を求めています。経済環境が非常に厳しい状況ではある中、何かに協力することは負担になることも多々あるとは思いますが、厳しい時であるからこそ、活性化に向かってこういった条例が必要と考え、制定に賛成させていただきました。



### 3. 補正予算

12月定例議会では各会計にて次の通り補正予算を承認させて頂きました。

- ① 一般会計：約322（百万円）の追加にて総額31,936（百万円）
- ② 特別会計（国保、下水道、後期高齢、介護）：350（百万円）の減額（工事請負費減）
- ③ 企業会計（水道、工業用水、病院）：約2.8（百万円）の追加

各会計に共通しているのは人事院勧告見解に則った職員給与の見直し分（0.23%減）と共済費の増加です。特別会計が△（マイナス）になっているのは下水道工事請負費の減額によるものが主な理由です。その他皆様にご認識頂きたい主な補正内容は以下の通りです。（単位：千円）

会計	補正事業概要	市負担額	備考(事業目的等)
一般会計	介護・訓練等給付	19,841	居宅介護、生活介護、児童デイサービス等のサービスを受ける方が増加した為の補正です。補正総額は77,361(千円)国1/2 県1/4、 <b>市1/4負担</b> 。
	文化会館空調設備修理	4,493	文化会館内の空調設備の修繕費用
	文化会館案内板及び点字ブロック設置	442	山陽電鉄高砂駅改札を出て東に向かった正面に文化会館案内看板を設置。また同開館前に点字ブロックを設置します。
	台風被災者への貸付	497	台風被災者に対し無担保無利子で上限300万円貸付実施。利子補給分で県2/3、 <b>市1/3負担</b> 。
	太陽光システム設置補助	7,800	住宅用太陽光発電システム設置補助金として追加130戸分(上限6万円/戸)を計上。
	言語発達相談利用者補助金	500	言語発達遅滞に関する相談等の費用の一部を補助。補助利用者が当初予定(63名)より増加。

#### ○高砂市民病院事業の現状

改革プラン（H20年策定）が奏功、H22年度には経常収支黒字化を達成。H23年度には予定外に医師2名が減っており、今後は医師の確実な確保が経営の重要な課題となっています。

### 4. 陳情（7件）に対する考え方

○陳情（7件）について以下の通り意思を示しました。

**賛成）** ①肝炎ウイルス検査個別推奨の実施についての陳情書について

**反対）** ①国旗の議場掲揚をしないよう求める陳情

②消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情

③国民への負担増をあらたに強いる「社会保障・税一体改革成案」に反対し、社会保障の充実・改善を求める陳情

**継続）** ①TPPの参加に反対する陳情

②TPPへ参加しないよう意見書を国に提出することを求める陳情書

③兵庫県教育委員会に対し「他学区との統合などにより高砂市の通学区をこれ以上広げないことを求める意見書」の提出を求める陳情

賛成の肝炎ウイルス検査の件は、現在も60歳までを対象に検査推奨を実施していますが、年齢枠を60歳以上に更に広げ実施して欲しいとの陳情で、予防の観点より賛成致しました。またTPP関連、高校学区の件は更に情報収集が必要との観点から継続とさせて頂きました。

# <私の主張>

## 是非ご一読して下さい!

昨今の政治は地方自治体が独自の知恵を出し、舵を握り方向を定め、進めて行く仕組みがより鮮明になりつつあります。そんな状況下、平成24年度は4月1日（日）告示、8日（日）投開票の高砂市長選挙があります。



戦後私達は日本経済の高度成長と共に収入を増やし、社会制度を構築し、その恩恵を受けて生活を営んで参りました。しかし、未来を見据えた時、あらゆる場面で報じられている通り、**この仕組みは持続可能でない**ことは明らかであります。

高度成長に乗り、与える政治を続け、与える原資がなくなっても与え続け、借金を増やし続けているのが現状です。私は市議会議員になる以前より「**財政と家計は同じ**」との基準で考えるべきと思っていましたが、現在もその価値観は変わっておりません。その価値観で国の財政を見た場合、年収400万円（税込40兆円）の家庭が毎年400万円（40兆円）以上の借金をし、現在の借金残高は1億円（1000兆円）に上り、自己破産に近い状態です。

**私は政治家がパラダイム（物の見方や捉え方）を転換し、国は国にしか出来ないこと（例えば防衛や外交、通貨対策等）に重きを置き、与えることから脱却し、貰う側も貰うことに幸福を見つけるのではなく、国家の身の丈を案じ、要求することを控え、未来を支えていることに誇りを見つけないといけない**と思っています。

しかし、こんなことを選挙で掲げることは自滅行為になる可能性が高く、意思表示が難しいのが多くの政治家の本音である様に思います。

各自治体の行政の舵を握るリーダーとルールを決める議員が審議の中で方向性を定めていきますが、全てのベースは国民が選ぶ選挙にあります。選挙制度にも問題があるとは思いますが、先ずはどんな人物を選ぶか、その前に自分の生活は自分で選択するとの意思で政治に関心をもつことが私達に出来る「この国を、この市を変える」の第一歩である様に思います。

本年も、是非ともご指導の程、宜しくお願い致します。

## たかお治久のブログのご案内

インターネットにて、**「たかお治久の活動報告」**と入力し検索下さい。ブログでは日々の活動と私の考えを掲載させて頂いております。

HP アドレス <http://www.kts-kanekagr.co.jp/takao/>

blog アドレス <http://blog.goo.ne.jp/takao2233/>



鷹尾治久後援会 会長:林 靖二 副会長:大森 幹治 副会長:北野 光昭 幹事:畑中 隆禎 会計:谷村 英雄 監査:奈良 征岳

日常お困りの市政相談は、お気軽にお電話ください。連絡所 / TEL.079-445-2395 (カネカ労組高砂支部内)